

第1章 はじめに

1. 計画策定の目的と期間

本市では、既に郊外部の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小、不便地や空白地の拡大により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、地域に住む人々が住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って暮らし続けられるよう、地域における地理的および自然的、文化的な資源や多様な人材の創造力を活かし、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取組みを進めることが重要です。

地方創生の実現のための国の支援策として、地域経済の活性化や地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するために地方公共団体が取組む地域再生計画の作成および計画に記載された事業実施に対し、地域再生法に基づきまたは連動して支援する制度があります。

本計画は、このような地域再生計画制度を活用し、人口減少、少子高齢化、生活利便施設や公共交通の不足、産業における担い手不足等の深刻化が先行してきている市街化調整区域に重点を置き、上記の計画との整合を図りながら、主に郊外部における地域の生活基盤やコミュニティを支える生活拠点の形成、効率的な公共交通ネットワークの形成、地域資源を活用した産業振興を図ることで、市域全体がうるおい、人々がいきいきと住み続けられる草津市を目指すものであります。

計画期間 2018年度 から 2039年度 まで



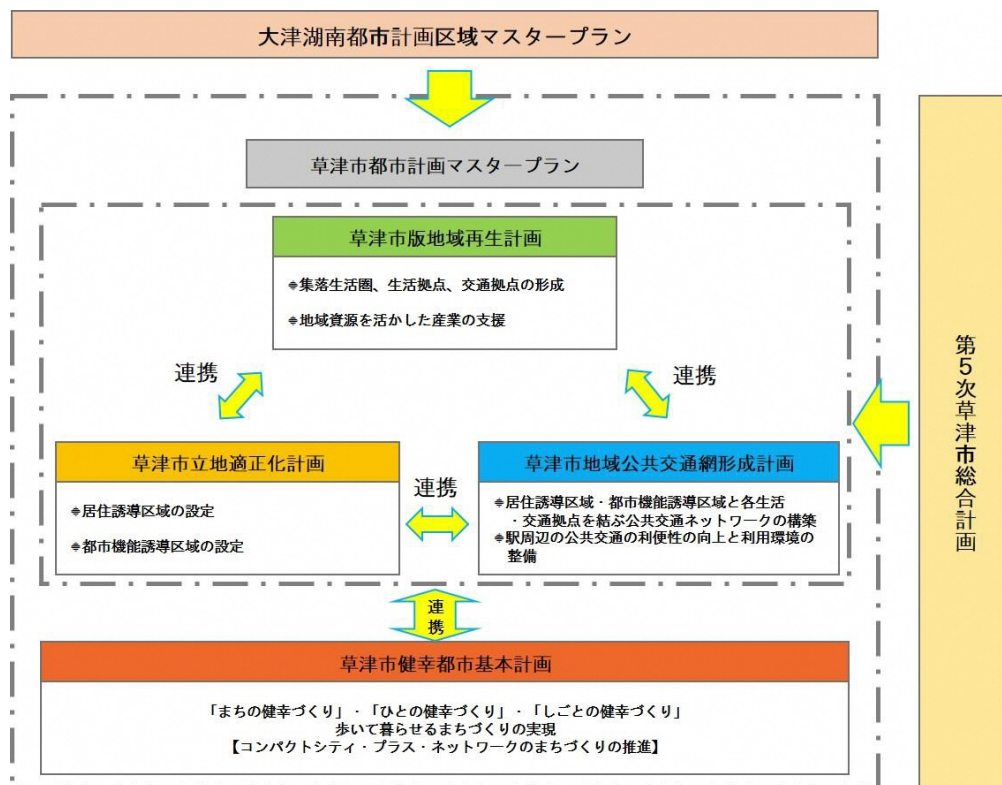
2. 草津市立地適正化計画・草津市地域公共交通網形成計画・草津市健幸都市基本計画との連携

本市では、本計画のほか、「草津市立地適正化計画」、「草津市地域公共交通網形成計画」を策定し、人口減少や高齢化が進行する将来においても持続可能なまちであり続けるためのまちづくりを推進しています。

生活サービスや行政サービスが一定程度集積している市街化区域を中心に、都市機能をコンパクトかつ効率的に集約し充実させることを目的とする「草津市立地適正化計画」に対し、本計画は主に市街化調整区域を対象として生活・交通拠点の形成等を検討し、既存地域における生活利便性の持続や、地域資源の活用による振興を促す計画であり、「草津市地域公共交通網形成計画」は、各拠点（市街化調整区域も含む）を結ぶ公共交通ネットワークの構築を目指す計画となっています。さらに「草津市健幸都市基本計画」では、市の総合施策としてまちづくりの中核に「健幸」を位置づけ、都市計画や福祉、教育、産業振興など、分野横断的に健幸の取組みを推進する計画であります。

本市は、本計画と「草津市立地適正化計画」、「草津市地域公共交通網形成計画」の連携に加えて、「草津市健幸都市基本計画」とも連携を図りながら計画を推進していくことで、市街化区域の中心拠点と市街化調整区域の拠点を公共交通で結び、効率的で持続可能なまちづくりを進め、すべての市民が快適でいきいきと暮らすことのできる、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク※」のまちづくりを実現するとともに、地域住民が支え合い、多様な主体が協働し、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を目指します。

図-1. 各計画連携のイメージ



※ 「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」は、各拠点を公共交通で結ぶという考え方です。草津市では、「草津市立地適正化計画」「草津市版地域再生計画」「草津市地域公共交通網形成計画」を策定し、人口減少や高齢化が進行する将来においても持続可能なまちであり続けるために、各拠点（市街化調整区域も含む）を公共交通で結ぶコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを目指しています。

3. 計画期間

本計画は、2018年度（平成30年度）～2039年度の22年間を計画期間とします。

4. 計画の対象区域

本計画の対象区域は、概ね地域の過半が市街化調整区域であり、既存の地域が存する志津、老上、老上西、山田、笠縫、笠縫東、常盤の7学区を対象とします。

表－1. 学区別の市街化区域と調整区域の面積とその割合（資料：GISによる計測）

面積はha単位とし、少数点第1位を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

| | 市街化区域 | | 市街化調整区域 | | 合計面積 (ha) |
|-----|--------|--------|---------|--------|--------------|
| | 面積(ha) | 割合 | 面積(ha) | 割合 | |
| 市全体 | 1,911 | 39.6% | 2,911 | 60.4% | 4,822 |
| 志津 | 293 | 39.1% | 457 | 60.9% | 750 |
| 志津南 | 101 | 68.4% | 47 | 31.6% | 148 |
| 草津 | 183 | 100.0% | — | 0.0% | 183 |
| 大路 | 88 | 100.0% | — | 0.0% | 88 |
| 渋川 | 110 | 100.0% | — | 0.0% | 110 |
| 矢倉 | 154 | 87.1% | 23 | 12.9% | 177 |
| 老上 | 122 | 59.1% | 84 | 40.9% | 206 |
| 老上西 | 97 | 21.9% | 344 | 78.1% | 441 |
| 玉川 | 314 | 86.4% | 50 | 13.6% | 363 |
| 南笠東 | 175 | 82.7% | 37 | 17.3% | 211 |
| 山田 | 90 | 15.2% | 504 | 84.8% | 595 |
| 笠縫 | 101 | 20.8% | 385 | 79.2% | 486 |
| 笠縫東 | 84 | 33.3% | 167 | 66.7% | 251 |
| 常盤 | — | 0.0% | 814 | 100.0% | 814 |

※ “—” 表示は、「該当区域がない」ことを示します。

表－2. 学区別の市街化区域と調整区域の人口とその割合

（資料：2010年国勢調査データを100mメッシュ単位で学区毎に積み上げ

合計および学区毎のデータを100の位までの概数としているため、合計値と合わない場合があります）

| | 2010年(H22年) | | | | 合計人口 (千人) |
|-----|-------------|--------|---------|--------|--------------|
| | 市街化区域 | | 市街化調整区域 | | |
| | 人口(千人) | 割合 | 人口(千人) | 割合 | |
| 市全体 | 105.8 | 80.9% | 25.0 | 19.1% | 130.9 |
| 志津 | 9.1 | 74.2% | 3.2 | 25.8% | 12.2 |
| 志津南 | 4.6 | 92.5% | 0.4 | 7.5% | 4.9 |
| 草津 | 10.6 | 100.0% | — | 0.0% | 10.6 |
| 大路 | 10.7 | 100.0% | — | 0.0% | 10.7 |
| 渋川 | 8.2 | 100.0% | — | 0.0% | 8.2 |
| 矢倉 | 9.9 | 100.0% | — | 0.0% | 9.9 |
| 老上 | 6.5 | 80.0% | 1.6 | 20.0% | 8.1 |
| 老上西 | 3.9 | 48.4% | 4.1 | 51.6% | 8.0 |
| 玉川 | 14.6 | 100.0% | — | 0.0% | 14.6 |
| 南笠東 | 10.1 | 98.4% | 0.2 | 1.6% | 10.3 |
| 山田 | 3.6 | 44.9% | 4.5 | 55.1% | 8.1 |
| 笠縫 | 6.5 | 63.4% | 3.8 | 36.6% | 10.3 |
| 笠縫東 | 7.6 | 76.6% | 2.3 | 23.4% | 9.9 |
| 常盤 | — | 0.0% | 5.0 | 100.0% | 5.0 |

※ “—” 表示は、「該当区域がない」もしくは「人口が0」であることを示します。

図-2. 計画の対象区域

